

平成21年度天理市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度天理市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	22,800 戸
(2) 年 間 総 有 収 水 量	9,584,105 m ³
(3) 一 日 平 均 有 収 水 量	26,258 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	配水管整備事業等 601,070 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	2,747,532 千円
第1項 営業収益	2,722,567 千円
第2項 営業外収益	24,954 千円
第3項 特別利益	11 千円

支 出	
第1款 水道事業費用	2,723,104 千円
第1項 営業費用	2,495,723 千円
第2項 営業外費用	221,492 千円
第3項 特別損失	4,889 千円
第4項 予備費	1,000 千円

消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,428千円を加算した支出計2,747,532千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,049,069千円は、過年度分損益勘定留保資金187,192千円、当年度分損益勘定留保資金688,764千円、建設改良積立金148,685千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,428千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 水道事業資本的収入	577,300 千円
第1項 負 担 金	22,050 千円
第2項 分 担 金	60,884 千円
第3項 固定資産売却代金	10 千円
第4項 補 助 金	9,966 千円
第5項 投 資 償 還 金	484,390 千円

支 出	
第1款 水道事業資本的支出	1,626,369 千円
第1項 建設改良費	651,626 千円
第2項 企業債償還金	774,743 千円
第3項 投 資	200,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 395,572 千円 |
| (2) 交 際 費 | 100 千円 |

(他会計からの補助金)

第8条 統合水道等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、17,300千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、37,706千円と定める。

平成21年3月6日 提出

天理市長 南 佳 策